

平成26年度 第3回 有田区地域協議会

次 第

日時：平成26年6月2日（月）午後1時30分

会場：カルチャーセンター ミーティングルーム

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

地域活動支援事業について

①提案者による提案説明、質疑応答

| 提案No. | 事業名 | 予定時刻 |
|-------|--------------------------|-------|
| 6 | 小猿屋小学校区夏祭り行事活性化事業 | 13：40 |
| 8 | 第5回マリンロード350 プチ花壇コンテスト事業 | 13：45 |

②委員協議・採決

- ・追加募集の実施について

4 その他

- ・第4回地域協議会の開催について

平成26年度 有田区 地域活動支援事業提案書 受付一覧 (担当課所見あり)

| No. | 事業の名称 | 団体等の名称 | 複数に提案している場合 | 事業費等(単位:千円) | | 事業内容の概要 | 担当課所見 | | |
|------------|-------------------------------|-------------------|-------------|-------------|-------|--|---------|------|--|
| | | | | 事業費 | 補助希望額 | | 担当課 | 所見 | 特記事項 |
| 1 | 有田子どもフェスタ事業 | 有田子どもフェスタ実行委員会 | | 370 | 340 | 世代間の交流を図り、地域全体で子どもたちを育てていくきっかけづくりのため、地域の大人が講師になり、子ども達を招いて、有田子どもフェスタを開催する。 | 公民館 | 課題なし | |
| 2 | 有田区全域防災訓練(災害時用ポータブルトイレ式配備)事業 | 有田地区町内会長協議会 | | 1,404 | 1,404 | 有田区各町内会毎に被災時における対処方法の確認と防災意識の啓発を図るため防災訓練を実施する。併せて有田区全町内に災害時用ポータブルトイレを配備する。 | 防災危機管理課 | 課題なし | <ul style="list-style-type: none"> 提案の内容は、当課が所管する自主防災組織育成事業補助金(2/3補助、限度額30万)の制度に適合するものであり、提案されている有田区内一部の自主防災組織で補助金利用があります。 資機材整備に係る上記、補助制度の併用はできません。 |
| 3 | 春日新田、安江、佐内町、三ツ屋町11町内伝統行事活性化事業 | 春新11町内会 | | 1,058 | 1,057 | 春新11町内の合同行事(夏祭り等)において、地域の活性化を図るべく、子供用半纏等の衣装を整備する。 | - | | |
| 4 | 有田地区体育・レクリエーション協会事業 | 有田地区体育・レクリエーション協会 | | 1,283 | 1,282 | 有田地区住民の体力づくりと親睦を図るため、輪投げ大会、自然散策、親善ソフトバレーボール大会、体育祭などを実施する。 | - | | |
| 5 | 有田地区町内会管理街灯LED化整備事業 | 有田地区町内会長協議会 | | 430 | 429 | 地域の町内会管理の街灯20基をLED灯に交換するとともに夕暮れ時の防犯パトロール等を行い、地域の安全安心、地域防犯の向上を図る。 | 防災危機管理課 | 課題なし | 街灯内容変更申請書を防災危機管理課(防犯・交通安全係)まで提出してください。 |
| 6 | 小猿屋小学校区夏祭り行事活性化事業 | 小猿屋小学校区夏祭り実行委員会 | | 1,448 | 1,447 | 小猿屋小学校区において夏祭りを開催し、子供から大人までの世代間交流を行い、地域の活性化を図る。 | - | | |
| 7 | 中学生自立支援事業 | 直江津東地域学園運営協議会 | 保倉区北諏訪区 | 529 | 264 | 中学生の自立支援、若手リーダーの育成等を地域全体で支え合う機運の醸成を図るため、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、講話会や講演会の開催並びにマナー講習会、職場体験成果発表会、立志式等を実施する。。 | 学校教育課 | 課題なし | 事業の実施に当たっては、学校と十分に連携するとともに、児童の安全に配慮すること。 |
| 8 | 第5回マリンロード350ブチ花壇コンテスト事業 | 350同友会 | | 877 | 781 | 国道350号線周辺地域の活性化を図るため、昨年に引き続きブチ花壇コンテストを開催する。 | 道路課 | 課題なし | <ul style="list-style-type: none"> 国道350号線の芝生帯に花を植えることについて、市道路課として異議ありません。 国道350号線は、新潟県で管理している国道であるため、ベンチ等の設置について、事前に新潟県(上越地域振興局)と協議してください。 イベントとして実施するウォーキングについては、上越警察署と協議してください。 花壇として利用する場合、通行の支障とならないよう維持管理してください。 |
| 配分額(単位:千円) | 8,400 | 差引 | 1,396 | 7,399 | 7,004 | | | | |